

# 生物多様性調査

## 生態系多様性地域調査 (富士北麓地域) 報告書

平成15(2003)年3月

環境省自然環境局 生物多様性センター







生物多様性調査

生態系多様性地域調査  
(富士北麓地域) 報告書

平成15 (2003) 年3月

環境省自然環境局 生物多様性センター



## はじめに

環境省自然環境局生物多様性センターは、全国的な観点からわが国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備することを目的とし、「自然環境保全基礎調査」を実施している。調査範囲は陸域、陸水域、海域を含む国土全体を対象としている。

「自然環境保全基礎調査」は、環境庁（当時）が昭和 48(1973)年より自然環境保全法に基づき行っているものであり、今回で6回を数える。一方、近年の生物多様性の重要性に対する認識の高まりにあわせ、平成 6(1994)年度より「生物多様性調査」が新たな枠組みとして開始された。

本調査は、「生物多様性調査」の一環である「生態系多様性地域調査」という位置づけで実施された。富士北麓地域の自然環境の現況を把握することにより、同地域の自然環境の保全に資することを目的として、環境省からの委託を受け、山梨県が実施したものである。

本報告書は平成 13(2001)～14(2002)年度に行われた「生態系多様性地域調査（富士北麓地域）」についての調査結果を総合的にとりまとめ、最新の知見を盛り込んだものである。

なお、現地での調査及び自然環境に関する分析については、富士北麓生態系調査会により行われた。

環境省自然環境局  
生物多様性センター

